

〈4〉 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

授業定員 100 名以上の教室では、横浜キャンパスの 57 教室、湘南ひらつかキャンパスの 18 教室すべてにワイヤレスマイクが設置されている。音響映像設備（プロジェクター、音響装置等）が設置されている教室は、横浜キャンパスでは授業教室 154 教室中、152 教室（設置率 98.7%）、湘南ひらつかキャンパスでは 61 教室中 55 教室（設置率 90.2%）である。マイク・音響映像設備を使用する際は、各講師控室にて鍵の貸し出しを行っている。また、AV 機器の使用については、各教室にマニュアルを設置しているが、使用方法がわからない場合には、教務課員が各教室に行き設定を行っている。パワーポイントなど授業で使用するパソコンについても、各講師控室にて貸し出しを行っている。各教室には無線 LAN も設置されており、学生が携帯しているモバイル端末にも対応している。さらに、CALL・LL 教室は横浜キャンパスでは 10 教室（360 名）、湘南ひらつかキャンパスでは 3 教室（180 名）、パソコンが設置されている情報教室は、横浜キャンパスでは 7 教室（605 名）、湘南ひらつかキャンパスでは 6 教室（380 名）となっている。補助教材については、教員からの申し出により、各キャンパスの教務課にて印刷を行っており、出来上がった補助教材については各講師控室で渡している。さらに、授業のマルチメディア化をサポートするためのメディア教育支援室を設置して授業支援システム「dot.Campus」（ドットキャンパス）《資料Ⅶ-10》や教材作成の支援などの教員サポートを行っている。学生の出席管理については、各教室に設置されている出席管理端末（カードリーダー）に学生が学生証をかざすことにより、学籍番号を読み取り、収集したデータを本学の教務システムであるウェブステーションで管理できる仕組みになっている。またウェブステーションには、このほかに、履修学生へのお知らせなど、履修学生とのコミュニケーションツールが用意されている。その他、教育研究等を支援する環境整備については以下に記す。

1. TA・RA・SA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

本学における教育研究支援体制については、理学部及び工学部に、その所属する学部長及び指導教員の監督の下に専攻分野に関連ある学部教育及び大学院教育の補助並びに専攻分野の研究及びこれに準ずる職務に従事する「助手制度」を置き、実験・実習、情報処理教育・視聴覚教育などの技術的な支援を主とする「教務技術職員制度」を置いている。さらに、学部及び大学院教育の充実並びに本学大学院生の教育研究能力の向上に資することを目的とした「TA（ティーチング・アシスタント）制度」《資料Ⅶ-11》や文部科学省等から選定された研究プロジェクト等に参画させ、研究活動の効果的促進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とした「RA（リサーチ・アシスタント）制度」《資料Ⅶ-12》がある。TA は、各学部・研究科に配分された予算に応じ年間実人数で 313 名の大学院生が採用され、全大学院生数（508 名）に対して 6 割強の大学院生が TA となっている《資料Ⅶ-13》。毎年実施している TA アンケートによると、基礎的知識の復習ができた、教育経験を積むことができた等の意見が寄せられ、TA 自身の学びと成長にも繋がっている。以上のとおり現在、TA によるサポートは必要不可欠となっているが、大学院在籍学生数の減少や大学院生がより高収入が得られる学外のアルバイトを行うなどの事情により、十分な数の TA が確保できていない状況にあった。その対応として、2013 年度から、FYS に限定していた学部生によるスチューデント・アシスタント（SA）の活用を全授業科目へと試行範囲の拡大を図った《資料Ⅶ-14》。SA の業務は、TA 同様、学部の授

業での補助業務として、講義、演習における OHP、パソコン、教材提示装置等の操作補助、学生実験の準備、指導補助(コンピュータや実験装置等の操作補助)、ゼミナール、基礎演習、サブゼミナール等における補助業務、コンピュータを使用した文献検索、統計情報等の資料収集を中心とした講義、演習、実験・実習に使用する教材作成の補助、スモールテスト及びレポートの添削補助となっている。

2. バリアフリーの取組

継続的に建物新築及び改修時にはバリアフリー化を進めているが、具体的な対策状況について、2013 年度発足した安全衛生委員会により、横浜・湘南ひらつか両キャンパスの各号館でバリアフリー環境の現地調査を実施し、昇降機、スロープ、ドアやトイレの設置状況等を確認し、さらなる改善が望まれる事項を洗い出した。建物の構造上の問題等も含まれているが、可能などころから車椅子等によるキャンパス内のバリアの改善を行い、施設・設備の安全性、利便性の向上に努めている《資料VII-15》。

3. 教員個室等の教員研究室の整備状況

教員が研究活動を行う施設として、本学では教員ごとに個人研究室が整備されているほか、学部ごとに共同研究室や各研究所会議室などが設けられており、さらに理工系では実験棟や研究設備が整備されている。ただし、専任教員の急な退職等に伴い、専任教員 1 人を任用することに代え、2 名の特任教員を任用することとなった場合などには教員研究室に不足が生じるため、1 室を 2 名で共同使用するといった運用がなされることも稀にある。個人研究室 1 室当たりの面積は、横浜キャンパスで平均 25.3 m²、湘南ひらつかキャンパスで平均 22.8 m²である。

4. 個人研究費

教員の研究費(旅費を除く)は、2013 年度で 53,502 千円となっている。学部等の研究費以外で、教員個人研究費として、年額教員 1 人当たり 30 万円(職位に関わらず一律)がある。この研究費は、1970 年に設けられたものであり、その用途は、研究用図書(資料を含む)・研究用備品(標本を含む)購入費、研究発表のための印刷費、研究用消耗品購入費及び通信費、研究費調査費(調査旅費は 50%を限度として使用可)、学会会費、修繕費・リース料となっている《資料VII-8 No.50》。

5. 学会参加旅費の支給

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

6. 教員の研究時間及び研究活動に必要な研修機会の確保

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

7. 共同研究奨励制度

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

8. 学術褒章制度

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

9. 国際交流(学術研究)事業への助成制度

本学の専任教員が計画する国際シンポジウム等の国際交流(学術研究)事業を学内募集し、国際的な学術研究を実施している。採否の決定にあたっては、総合学術研究推進委員会の下部組織である研究科委員会において事業代表者によるプレゼンテーションを求めている。年間予算額は総額 8,000 千円である。

10. 学会招致助成金

本学に招致する学会開催に対して助成するものであるが、1995年度から実施され現在に至っている。全国大会、地方大会の区別はなく、大会参加者数に応じて100人未満50千円から300人以上200千円の範囲を4区分し、申請により助成している。

11. 出版助成

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

12. 科学研究費申請奨励研究費

「Ⅲ 教員・教員組織」(4)を参照されたい。

13. 指定寄付

研究のための指定寄付については、「学校法人神奈川大学寄付金取扱規程」《資料Ⅶ-16》を定め、民間企業、社団法人等から研究奨学寄附金として受け入れている。

14. 受託研究

官公庁又は企業等の外部機関からの委託を受け、本学において行う研究、分析、調査等については、「神奈川大学受託研究規程」《資料Ⅶ-17》を定め、「受託研究」として受け入れている。

15. 私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金、私立学校施設整備費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金

私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金、私立学校施設整備費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金については、各組織から希望を募り、総合学術研究推進委員会にて諮り、積極的に文部科学省へ申請し設備の拡充を図っている。教育装置、研究装置、研究設備としての図書等、毎年コンスタントに採択されている《資料Ⅶ-18》。